

- (9) 退手其他ノ福利施設ノ有無
- 退手制度アリ 福利施設ナシ
- (10) 事業主団体關係 ナシ
- 四 労働者側

(1) 爭議参加者数
目下ノ慶ニ十二名ナルモ尚増加ノ見込

(2) 組合關係
参加者ハ何レモ全評關東金屬労働組合ニ加盟ス

(3) 應援団体
全評關東地方評議會

五 發生原因

標記會社ニ在リテハ昭和十一年九月元同社職工松浦元八郎ノ
解雇問題ニ端シテ發生シテ紛議發生セルカ(既報昭和十一年十月
一日附勞務第一八三ニ號)之カ解決ノ直後同社従業員木村義

春 信藤藤教等ノ策動ニ依ツテ昭和十一年九月二十六日組合
員約ニハツ名ヲ獲得シテ全評關東金屬労働組合津上支部ヲ結
成(既報昭和十一年十月二日附勞務第一八四ニ號)再未退手
法實施ニ伴フ既得権ノ擁護其他ノ斗争ヲ續ク未シルガ會社側
ニ在リテハ従業員ノ組合加盟ヲ極度ニ嫌ヒ之カ對抗策トシテ
昭和十一年十月十五日全従業員ヲ打ツテ一九トセル津上製作
所懇話會ナルモノヲ設立シテ全従業員ヲ把握ニ努ムルト共ニ
組合ノ勸減ヲ画策シタル結果 組合員モ漸次減少シタルモ未
タ一ツツ名内外ノ組合員減存シ且ツ之等減存組合員ノ結束意
外ニ強固ナル為メ一舉ニ之ヲ一掃セント企画一月九日 木村
義春以下組合幹部十九名ヲ解雇セルニ因ル

六 經過

(1) 事業主側ノ動靜
事業主側ニ在リテハ一月九日午後三時 木村義春以下十九